

第756回栃木県選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和6年1月24日（水） 午後1時30分から午後2時45分まで

2 場 所 選挙管理委員会室

3 出席者 委員 青田賢之
委員 金田尊男
委員 杉田明子
委員 松永安優美
書記長 菅俣宗良
書記長代理 朝倉雄一
選挙係長 大根田起司
主査 松本祥太郎
主任 百瀬英真
書記 店網有哉
書記 黒後達也

4 付議事件

(1) 議題

議案第1号 栃木県選挙管理委員会委員長の選出について

(2) 報告事項

ア 選挙管理委員会の概要及び運営について

イ 令和5年4月23日執行小山市議会議員選挙に係る裁決取消請求事件の答弁書について

ウ 市町選挙の結果について

エ その他

5 会議内容

書記長は、開会を宣し、本日の会議は、委員改選後初めての委員会であることから、新委員長が選出されるまでの間、栃木県選挙管理委員会規程第5条の規定に基づき、委員長の職務を書記長が行う旨述べた。

次に書記長は、議事に入る旨述べ、議案第1号は、「栃木県選挙管理委員会委員長の選出について」であり、栃木県選挙管理委員会規程第1条の規定により、無記名投票あるいは指名推薦によることとなっているが、いずれにするか各委員に諮った。

松永委員は、指名推薦によるのが適当である旨述べた。

書記長は、他の委員に対し、松永委員から発言のあった指名推薦が適当である旨の意見について諮った。

青田委員、金田委員及び杉田委員は、異議がない旨述べた。

書記長は、指名推薦で委員長を選挙する旨述べ、各委員に委員長候補の推薦を求めた。

松永委員は、金田委員を委員長に推薦する旨述べた。

書記長は、他の委員に対し、松永委員から発言のあった金田委員を委員長として推薦する意見について諮った。

青田委員及び杉田委員は、異議がない旨述べた。

書記長は、金田委員を委員長に決定する旨述べ、委員長が決定したので、これからの会議の進行を委員長にお願いし、地方自治法第187条第3項では、委員長が委員長の職務代理を指定することとなっているため、併せてお願いする旨述べた。

委員長は、就任の挨拶を行った後、委員長職務代理について、青田委員を指定する旨述べ、青田委員はこれを了承した。

次に委員長は、報告事項ア「選挙管理委員会の概要及び運営について」事務局に説明を求めた。

書記長は、本件は選挙管理委員会の概要や運営について説明するものであり、詳細については選挙係長から説明する旨述べた。

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、政治資金規正法について、委員として行う事務はあるのか事務局に問うた。

選挙係長は、収支報告書受付などの事務は事務局で行い、毎年11月に前年分の提出状況等を委員会にて報告する旨述べた。

委員長は、収支報告書の未提出者には提出命令を出すのか、また罰則の適用はあるのか事務局に問うた。

選挙係長は、未提出者には催促の通知を送る旨述べた。また、未提出の場合は刑事罰がある旨述べた。また、2年連続未提出の場合は、その政治団体は寄附を受けることや支出をすることができなくなる旨述べた。

委員長は、その際には委員会での議決が必要か事務局に問うた。

選挙係長は、委員会で議決する必要はない旨述べた。

次に委員長は、報告事項イ「令和5年4月23日執行小山市議会議員選挙に係る裁決取消請求事件の答弁書について」事務局に説明を求めた。また、本件は係争中のため非公開とする旨述べた。

(非公開)

次に委員長は、ここからは再び公開とする旨述べ、報告事項ウ「市町選挙の結果について」事務局に説明を求めた。

書記長は、資料に基づき説明した。

委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

次に委員長は、報告事項エ「その他」について事務局に説明を求めた。

書記長は、1点で、次回委員会の日程についてであり、2月委員会は令和6年2月22日(木)の午後1時から、3月委員会は令和6年3月19日(火)午後2時からとしたい旨述べ、了承された。

委員長は、会議録の公開、オンラインによる委員会の開催、委員会開催日の2～3ヶ月前の日程調整について、事務局においてやり方を検討してほしい旨述べた。

委員長は、本日の委員会の議事は全て終了したことを述べ、会議の閉会を宣した。